

質 疑

市場拡大再算定の類似品の取扱い(案)について

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。はい、長島委員、お願いたします。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

はい。本日示された案につきましては、これまでの審議を踏まえ、異論ございません。私からは以上です。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。はい、森委員、お願いたします。

○森昌平委員（日本薬剤師会副会長）

はい、ありがとうございます。私もこれまでの議論を踏まえたものと理解しておりますので異論はありません。

また、今後の領域の追加についても本規定の適用実績、運用等を踏まえて必要に応じて中医協で検討すべきと考えており、異論ありません。以上です。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。はい、松本委員、お願いたします。

○松本真人委員（健康保険組合連合会理事）

はい、ありがとうございます。資料で示されましたPD-1/PD-L1 阻害薬、JAK 阻害薬につきまして、次の四半期算定から類似品を対象から除外とすること。

また、それ以外の取扱いについては、次の薬価制度改革に向けて検討すること。いずれも事務局から、異論はございません。

製薬業界におかれましては、市場拡大再算定の予見性が高まりますので、効能追加を含めて患者の医薬品へのアクセスが高まりますよう、研究開発に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございました。ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。ほかにはご質問等ないようですので本案を総会に報告したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのようにしたいと思います。

本日の議題は以上です。次回の日程につきましては追って事務局よりご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の薬価専門部会は、これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

○厚労省担当者

厚生労働省事務局です。中央社会保険医療協議会総会につきましては、ご案内の10時15分めどで開始いたします。

（約10分後に総会へ）
